資料－３

【総括】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、避難訓練の実施状況について

１．進捗状況

- 避難確保計画の作成状況は、2022 年時点でほとんどの市区町において 50%以上、全体平均で 84%である（図-1）。2023 年３月には多くの市区町で概ね 100%の計画作成率を目標としている。
- 一方、訓練実施状況についてはばらつきが大きく、2022 年時点で 0%～92%となっており、全体平均では 44%である（図-2）。
- 今後、地域防災計画の改定などに伴い対象施設が増加し、これらの施設への対応が必要となるとともに、計画未作成施設に対して通知・依頼等を引き続き行っていく必要がある旨の回答をほぼ全ての市区町から得られた。
- 新型コロナウイルス感染症対策の観点で避難訓練が実施できなかった自治体があった。

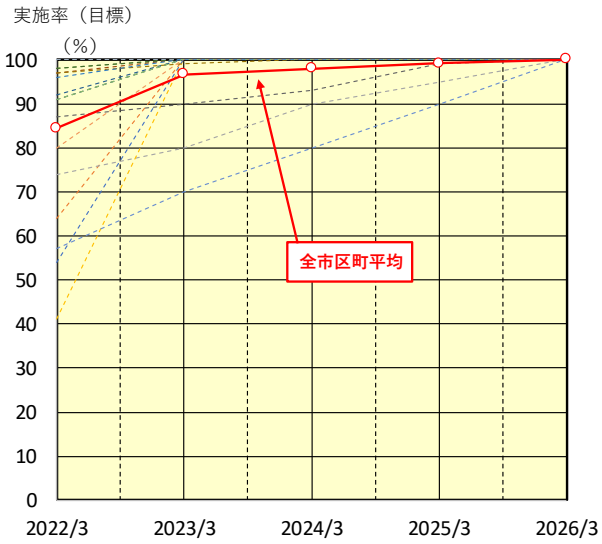

図-1　要配慮者利用施設の
避難確保計画作成状況

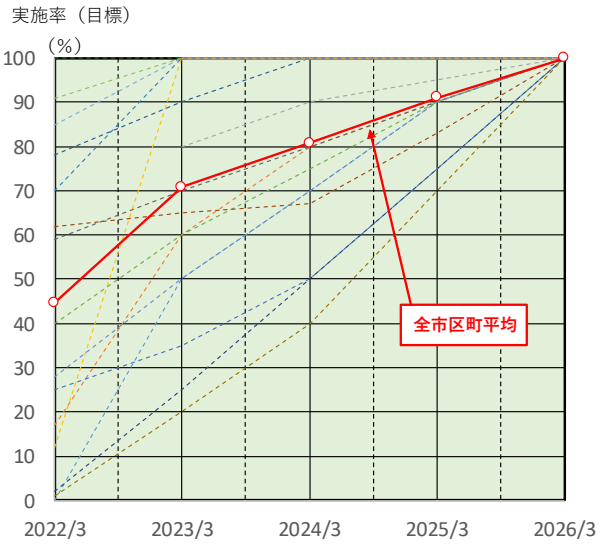

図-2　要配慮者利用施設の
避難訓練の実施状況

２．避難確保計画作成及び避難訓練実施推進に資する事例

【計画作成促進に資する事例】

- 市独自のリーフレット・マニュアル、計画雛形を作成しＨＰに掲載（さいたま市・越谷市・足立区・江戸川区）
- 計画作成方法についての講習会・説明会（吉川市・野田市・葛飾区）
- 計画作成支援ＤＶＤの作成（足立区）
- 浸水被害特性を考慮した施設類型ごとの計画雛形の公表（葛飾区）

【避難訓練実施推進に資する事例】

- 町が実施する総合避難訓練に合わせて要配慮者利用施設の避難訓練を実施できないか検討中（五霞町）
- 区主導で情報伝達訓練を実施（葛飾区）
- 訓練方法や実例をＨＰで紹介（江戸川区）